

## 「ト一横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会 第5回議事要旨

【開催日時】令和7年9月3日（水曜日）10時00分～11時20分

【開催場所】東京都庁第一本庁舎34階 34A会議室

【参加者】東京都（都民安全総合対策本部、福祉局子供・子育て支援部  
教育庁指導部）  
警視庁（少年育成課、新宿警察署）  
新宿区（危機管理担当部、子ども家庭部、福祉部、健康部）  
※オブザーバー  
大阪市、福岡県、福岡県警察本部

### 1 開会・治安対策担当部長挨拶

- ・ 曰頃から当本部の事業にご理解、ご協力をいただいている東京都各部署の皆様をはじめ、警視庁、新宿区の皆様に改めて感謝申し上げる。
- ・ 東京都は、ト一横の青少年・若者を犯罪被害等から守るために、皆様のご協力をいただきながら、昨年の5月31日に相談窓口「きみまも@歌舞伎町」を開設した。  
また今春には、より多くの青少年・若者を支援するため、スペースを拡大し体制を強化している。
- ・ 今回は、相談窓口を通じて把握した青少年・若者の実態や課題について説明するほか  
様々な民間支援団体との連携拡大、各種イベント・啓発について報告させていただく。
- ・ 本日は大阪市、福岡県、福岡県警察の皆様にもご出席していただき、青少年・若者施策について情報を共有いただく。
- ・ 関係機関で情報共有し、活発な意見交換を通じて、ト一横以外の地域でも青少年・若者が犯罪被害等に遭わないための検討を深めていきたいと考えている。

### 2 相談窓口の実施状況報告／相談窓口以外の実施状況報告（東京都都民安全推進本部）

資料（【東京都報告資料】第5回「ト一横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会）に基づき、報告

### 3 意見交換

#### ○東京都福祉局

- ・ こども若者シェルター支援事業について報告する。この事業の目的としては、児童相談所などの公的機関などの関与を望まない子供、若者などのニーズに合った必要な

支援を受けられるように、安全な居場所を確保することである。

- ・ 都としては今年度 2 力所分の予算を計上して補助事業として実施する予定である。子どもの緊急時の一時的な居場所というところでは、既存の仕組みでも、自立援助ホームという施設の枠組みの中でも、子どもシェルターの機能がある。そこでは、子供を保護する場合、基本的には児童相談所が関与して一時保護委託という形で運営している。
- ・ こども家庭庁が新たに仕組みを構築したこども若者シェルターは、今申し上げた自立援助ホームとは別の枠組みであり、児童相談所の関与を望まない子供・若者の居場所というコンセプトになっている。仮にそういう子供がシェルターを利用したいという場合には、児童相談所の一時保護委託という形ではなく、契約という形で利用いただくという前提にしている。目標としては今年の秋頃には公募をかけ、実施できるような方向で検討している。

#### ○警視庁生活安全部少年育成課

- ・ 当課の担当業務は少年を取り巻く有害な環境の把握と、その各種対策等である。本日は、少年補導の現状について報告する。令和6年中の都内の補導件数については、約3万2,000件であり、令和5年中に比べマイナス約250件と微減な状況である。
- ・ 次に、歌舞伎町地区の補導件数であるが、同じく令和6年中の歌舞伎町地区での補導件数は約800件であり、令和5年中と比べマイナス約150件と減少をしている。都内全体の件数に比べると減少率はやや高いが、悪意を持って少年に近づく者もあり、予断を許さない状況であると認識している。
- ・ その中で当課としては、新宿少年センターを中心に新宿警察署と連携し、日中だけではなく夜間における歌舞伎町地区の街頭補導活動を強化している。
- ・ また、新学期や夏休み期間、年度変わりを捉え、深夜から早朝までの一斉補導を実施している。今年4月には2週間にわたり25名の少年を補導した。
- ・ 7月下旬には、4日間にわたり、歌舞伎町地区に興味本位で訪れる若者約260名に対して東京都が運営している「きみまも@歌舞伎町」や、当課の電話相談窓口「ヤング・テレフォン・コーナー」を周知する啓発活動を少年警察ボランティアとともに実施した。

繰り返しになるが、歌舞伎町区には、金銭や性的搾取の目的で少年に近づく悪意ある者がいる。当課としても引き続き、少年たちを有害な環境から守るべく、諸対策を推進していく。

#### ○警視庁新宿警察署

- ・ 歌舞伎町地区には、全国から問題を抱えた青少年が集まっている。新宿警察署においても、ほぼ毎日のように青少年の取扱いを行っている。取扱いの中でも、家出や自殺企図事案のほか福祉犯罪の被害者もしくは被害者になる恐れのある情報提供が寄せら

れ少年育成課、児童相談所等と連携しながら日々対応している。

- ・引き続き、青少年の被害防止、被害の拡大防止について、適切に取り組んでいく。

#### ○大阪市福祉局

- ・ 福祉局の取組みとして、NPO 法人 DXP と連携し、若者のニーズ調査の結果、ニーズが高かった宿泊支援の場所を5室増室したことについて報告させていただく。これまでの約半年間で3名の利用があったが、関係機関や DXP と協議を重ねるなかで、やはり若者の大人に対する不信感を払拭するには時間を要すると考える。具体的な支援に繋がるまでは長い目で見ていかないといけない。
- ・ この取組みの更なる周知を図る上でもポスター やチラシという形で、市内各所、地下鉄の駅やスーパー等にも掲示させていただいたところであり、今後も利用促進を図っていきたい。

#### ○大阪市中央区

- ・ グリ下会議について、報告させていただく。大阪市では中央区を事務局として、様々な関係機関と連携するグリ下会議を行っている。今年6月には第8回グリ下会議を開催して第1回から第7回までの会議内容の集約、これからの方針性、各関係機関の取組内容の共有を行った。
- ・ 課題として、大阪市、大阪府単独で事業を進めるのは非常に困難であり、NPO や地域の関係機関等とも連携して施策を進めているところである。
- ・ また、建設局でグリ下の橋の下に万能堀という堀を作ったところ、非常に排他的な印象に受け取られてしまいネガティブな報道がされたところである。こうした実情も踏まえて、より横の連携・情報共有を再確認したところである。
- ・ また、まちづくりの観点から、こうした地域に「危険な場所」というマイナスイメージがついてしまっているので、イメージの回復という観点からも取組みを進めていく必要があると認識している。魅力の回復的な部分と、支援という福祉的な部分という2つの側面から、引き続き事業を進めていかなければいけないと認識している。今後、年度内に2回程度グリ下会議を開催する予定で検討している。

#### ○福岡県警察本部生活安全部少年課

- ・ 東京都、大阪市の先行事例を参考に、福岡県でも協議会を始め、各行政機関と横断連携しながら警固界隈のこども・若者を守る事業として進めている。7月17日に18の関係機関が参加した第1回警固界隈の子ども若者を守る事業と題した協議会を開催した。
- ・ 内容は、警固界隈のこども・若者を守る事業スキームの説明、質疑応答となります。また、地域の実情に精通した防犯ボランティアの方に出席いただき一定の理解をいただいた。また、10月により専門的な部分を検討する分科会を開催して、その内容を11月の次回協議会で共有させていただく。

#### ○福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課

- ・ 福岡県の事業としては、福岡県警察本部をトップとして我々人づくり・県民生活部と

福祉労働部の3部連携の事業となっている。福岡県警が協議会を設置し、県の福祉労働部こども福祉課がこども若者シェルターの設置運営を10月頃に予定している。

- ・ 我々青少年育成課はアウトリーチ支援事業を担当しており、今年の7月21日から開始したところである。活動実施日は、主に若者が多く集まる金曜日から日曜日、19時から21時の間に相談員4名を配置し、警固公園にいる若者に声掛けを行っている。
- ・ 公園で深い話をする子どももいれば、別の場所で相談したいという子どももいるので、そうした子どもに対しては相談スペースに案内しているところである。
- ・ その他にLINE相談も実施しており、アウトリーチ相談者に限定で金曜日から日曜日16時から19時の間実施している。

#### 4 閉会（東京都都民安全総合対策本部）

皆様の本日の出席・情報提供等に感謝する。引き続き関係機関の皆様と連携して事業を進めるので、よろしくお願いする。